

令和5年度第3回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 令和6年1月26日（金）午前10時00分～午前11時30分

場 所 市庁舎本館 3階 302会議室

出席委員 諸坂委員長、城川副委員長、大久保委員、清水委員、西尾委員、守屋委員

出席者 今井副市長、津田副市長、企画政策部長、デジタル推進担当部長、総務部長、
財政課長、デジタル推進課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長

事務局 企画政策課（課長、課長代理、主査2名）

傍聴者 0人

内 容 1 報告

（1）平塚市行財政改革計画（2024-2027）〔素案〕に係るパブリックコメント手続の実施
結果

2 議題

（1）平塚市行財政改革計画（2024-2027）〔案〕

3 その他

【委員長】

「1 報告（1）平塚市行財政改革計画（2024-2027）〔素案〕」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料1に基づき説明 ～

【委員長】

皆様から御意見等がありますか。

【委員長】

施設の削減については、説明のとおりだと思いますが、ハード面だけではなくソフト面も考えなければいけないと思います。ただ、昨今の平塚市に限らず全国的に教育に携わっている先生、職員の労働環境は悪化し、仕事が増えている状況の中で、施設を半分にすると教員数も半分にするというような単純な議論ではなく、この御意見にもあるとおり、その教育効果を考える、質を高めるというところからすると、その人員削減という部分については慎重に配置を考えていただいた方がいいと思います。今、どこの学校もオーバーワークになり、教育現場の労働環境は非常に悪化していますので、単純にその施設の数と比例して、教職員数をカットするということがないようにしていただければと思います。

【委員長】

それでは、「2議題（1）平塚市行財政改革計画（2024-2027）〔案〕」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料2に基づき説明 ～

【委員長】

皆様から御意見等がありますか。

【清水委員】

資料2の36ページの受益者負担の適正化ですが、ここのところ落合市長からも、人口に関しては、数年転入超過が続いているというお話もあり、また人口の見通しも上振れしたということで大変いい傾向だと思えます。この人口減少の上振れに関しては、様々な要因があると思いますが、その中でこういった受益者負担という部分も、行政サービスにとってはプラスに動いているんだろうなと思えますので、他の市町村が行っているから横並びでという考え方よりも、どちらかというより良い市民サービスとして益があるのかという視点も、そこに加えていただいた方がよろしいのかなと思えます。

【財政課長】

この受益者負担の見直しについては、算定基準の見直しを予定しています。算定基準では、例えば、公益性や他に選ぶことができるのかなど、そういった四つの領域に分けて行っていますが、なかなか四つの領域だけでは、細かい事案に対応できないため、そこを見直していく必要があります。公益性や他に選ぶことができるか、市民の皆様はどういった受け取りがされるかなど、総合的に判断できるような基準に見直しをしていきたいと考えています。

【委員長】

人口推移の若干の修正により、今まではその修正がないものを前提に行財政改革の計画プランを立ててきたと思いますが、そこにずれが生じる、上振れが生じることによって、見直ししなければいけないところはありませんか。

【企画政策課課長代理】

今回の人口見通しの修正では、減少幅を緩和する方向での見直しを行っておりますが、ただし、本市の人口自体は今後、加速度的に減少していくという傾向には変わりはないと思えますので、現時点では大きく計画の見直しをする考えはありません。一方で、実施計画事業につきましては、来年度以降も必要に応じて改訂を行っていくことを考えておりますので、そうした状況の変化に柔軟に対応し

て、必要があれば見直しを行ってまいりたいと考えています。

【大久保委員】

ネーミングライツの推進について、ネーミングライツというのは、希望する人が申し出るのでしょうか。それとも、市の方から特定の施設にネーミングライツの募集をかけて、事業者が応募するのでしょうか。また、実施している施設では、ビーチパークや平塚文化芸術ホールなどがあります。似たようなところで、図書館や美術館、博物館などネーミングライツを行える施設だと思いますが、現在それらの施設が、ネーミングライツを行ってないのはどういった理由からでしょうか。

【資産経営課長】

ネーミングライツについては二通りの募集の方法があります。一つ目は市が特定の施設に対して、ネーミングライツを希望する事業者が募集するものと、二つ目は自ら希望する施設に対して、ネーミングライツを行いたいという提案を行う二通りあります。また、施設ごとに所管課があり、所管課と資産経営課で調整をし、ネーミングライツにふさわしいか、広告効果があるかなど、そういったことを総合的に考えながら、対象を検討して募集しています。

【委員長】

市から特定の施設に対して募集の方は市から情報が発信されるため、企業もキャッチしやすいと思いますが、企業の方からこの施設に対してネーミングライツを希望したいという逆の発信については、市の方から広報していないと、そういったことができることを知らない事業者も多い可能性もあると思いますが、そういったことへの戦略はありますか。

【資産経営課長】

事業者からの提案は、新規の施設が多いです。例えば、大神第3公園や2号水路は、THE OUTLETS（大型商業施設）に隣接している公園と水路になっており、そこに着目した企業からの提案でネーミングライツをさせていただいています。企業との縁や近接しているところなどからの発信が多くあります。

【大久保委員】

ネーミングライツは、今後積極的に行い、財政に寄与させたいと思っているのでしょうか。それとも、必要があれば、増やしていくという考えでしょうか。

【資産経営課長】

できれば増やしたいという意向はあります。財政に寄与したいという部分では増えた方が良いと思いますが、広告的に企業にとってのメリットがあるか、手を挙げていただける企業があるかなども考慮しながら検討していきたいと思えます。

【守屋委員】

ふるさと寄附金について、寄附金の実績は増えていますが、本来なら入ってくるものが、他の市に流出して減っている金額もあると思います。その金額というのはどのくらいでしょうか。

【財政課長】

直近では、大体5億円ほど流出しています。

【守屋委員】

ということは5億円減って、9,200万円入ってきたということで、4億円ぐらいが減ってしまっている現状があるわけですね。それはこれまでも同様なのでしょうか。この改善では、もらう方は増えていますが、流出する方が増えているのでは、市としては、残念だなと思います。その割合は検証されていて、どのようにお考えなのでしょうか。

【財政課長】

基本的にこのふるさと納税の仕組みは、都市部はどうしても流出額が多く、横浜や東京なども桁違いに流出しています。こちらで返礼品を始める際には、平塚の魅力発信ということで、この返礼品でふるさと納税をさせていただいています。基本的に歳入として寄付いただいた分の経費を除いた半分までは、必ず歳入として入ってきます。

それと市民の方が他の自治体へふるさと納税を行うというのは、別の話になります。もちろんふるさと納税で平塚への寄附を増やす努力は必要ですが、市民の方が他の自治体に寄付をするというのは別の話と考えています。

【企画政策部長】

そもそもこの制度自体が、都市部には不利になっており、市長会を通じて見直しを国に要望をしています。平塚市以上に困っている自治体もありますので、神奈川県の上級市長会としてはそういった動きをしています。

【大久保委員】

以前、この会議で図書館でのマイナンバーカードの活用について発言をしたことがありましたが、先日、茅ヶ崎市の図書館に行ったら、既にマイナンバーカードを図書館カードとして活用している事例がありました。システムや機器の導入などが必要だと思いますので、すぐに平塚市でもとはいかないと思いますが、検討はされているのでしょうか。

【企画政策課課長代理】

資料2の22ページの「マイナンバーカードや電子証明書の活用促進」の活動①として、図書館カードや救急業務等へのマイナンバーカード、電子証明書を活用したサービスを今後検討するとしています

ので、その中で必要な検討をしてみたいと思います。

【清水委員】

資料2の7ページに職員数が記載されています。先ほどの人口の推移のところ、市の人口が加速度的に減少していくとあります。当然行政サービスは続けていかなければいけません、必然的に市役所の職員も今後ある程度の削減を考えていく必要があると思います。そのあたりは計画的なものがあるのでしょうか。

【職員課長】

職員の総数、人口の総数が減っていく中で、当然行政サービスもデジタル化等を行いながら、効率的な業務を進めていかなくてはならないという視点があります。一方で、本市に関しましては、やはり市民の皆さんの高齢化等に伴いまして、行政サービスの部分では、充実をさせていかなくてはならない部分、量が増えている部分等もあります。そのあたりもしっかり考慮に入れながら、また、デジタル化等を進めながら、職員の数に関しましては、コントロールしていきたいと思っています。

【清水委員】

参考までにお伺いをしたいのですが、47ページの多様な人材の確保について女性職員の活躍のレベルの話がされているので、一跨ぎしてしまうところがあるんですが、今教育の現場ではLGBTの子たちをどうやって受け入れるのかが問題になっています。実際に今職員採用の中で、LGBTはどのような扱いをされているのかをお伺いをさせていただきたいと思います。

【職員課長】

LGBTに関しましては、今年度からダイバーシティということで、いわゆるLGBTを意識した組織として多様性を受け入れていく研修も進めています。LGBTに関しましては、今後も意識して、教育等をしてまいりたいと考えています。

【守屋委員】

公用車の件ですが、現在公用車が90台あり、令和9年に60台とする目標が示されています。ということは、かなり余っているという感覚でよろしいのでしょうか。また、これによって費用はどのくらい削減されるのでしょうか。

【企画政策課課長代理】

まず、余っている公用車があるのかですが、公用車全体の平均利用率は31%のところ、こちらを下回っている車両が34台ほどございます。こうしたものについては全庁的に利用できるようにして、利用率を向上させていきたいと考えています。

また、削減による費用面での効果でございますが、現状車両1台当たりの年間の維持管理コストが大

体17万円ほどかかっています。今回30台を仮に削減できた場合、単純計算になりますが、年間で510万円ほどの削減効果が得られると考えています。

【守屋委員】

これは所有ですか。リースですか。

【企画政策部長】

今説明させていただいたのは、共用車といいまして、集中管理をしていて、例えば「企画政策課がこの時間を使います」「行政総務課がこの時間を使います」というような車は利用率が高い状況です。しかしながら、例えば緊急対応が必要といった趣旨などから自分の課で所有している車もありますが、そちらの方の利用率が低い状況です。ですから、今回の取組としては、各課が所有する車両を、共用車にしていくことを目指しています。

購入しているか、リースなのかについては、本日はその辺りの資料は持ち合わせていません。

【守屋委員】

車全体で費用が掛かっていて、これを削減することによって、リース料も含めて全体でどのくらい削減できるのか。説明では管理料が17万というお話だったと思います。

減少するのは所有車だけでしょうか。それともリースも含めた公用車の減少という話をされているのでしょうか。

【企画政策部長】

その辺りの詳しいところは後ほどお知らせしたいと思います。

趣旨は、個別の課が車を所有するのではなくて、共用車にすることで経費の削減を図ることです。

【守屋委員】

私は削減の方が目的だと思っていました。単独で所有しているものを共用車にして、削減しようというのがメインだということですね。私は当然そういったことは行っているものだと思っており、それでも3分の1も減らすので。それで本当に回るのかなと思いました。無駄とはいませんが、私の中で大きいんですよ。1割、2割ではなくて3割減るわけですから。であれば、もっと早くできないかなと思うし、何で3年もかけなければならないかとも思ってしまいます。リースの場合は返せないこともあると思いますが。

【西尾委員】

資料2の39ページ中央公民館のあり方ですが、先日配られた市の広報では、平塚の公民館は市民の学習環境の全国的なモデルケースとなり、すごく誇らしいなと思った反面、この中央公民館は全国的にも優れている平塚の公民館の集約的な存在だと思いましたが、いまいち学習環境といった時にピンとこ

なく、過去実際に自分で使用したのは、高校生のときに何十年も前の課外授業で演劇を見たぐらいです。環境の学習では神奈川県環境センター、文化芸術ホールもあつたりするので、中央公民館だけ箱物ありきかなというイメージが強くあります。こちらについての必要性を伺わせてください。

【資産経営課長】

中央公民館は、各地区公民館の取りまとめの館になります。地区公民館は地域の方を対象にしたものになりますが、中央公民館は市内全域になります。分野ごとに多くの市民の方が集まって学習する場ということで、中央公民館で全体の発表会など、中央的な機能を有しています。

【西尾委員】

先ほども申し上げましたが、文化芸術ホールと重なっている内容が非常に多いんですね。実際、近在の方たちに聞いても、公民館なので仕方がないのですが、中央公民館は車で行かれないとか、利用のニーズが聞かれないとか、存在意義がどうなのかというのは、懸念があります。老朽化、その耐震性ということで、建て替えとなれば、費用も掛かってくると思います。

【資産経営課長】

今おっしゃられた課題がありますので、それに対してあり方を検討していきたいということで、事業として位置付けています。

【西尾委員】

検討はどれぐらいの分野の方が携わるのでしょうか。市役所の中で決めてしまうのではなく、有識者等も交えて、この存在をそもそも存続させるかどうかという、その議題の場にはどういった方々が携わり決めていくのでしょうか。

【資産経営課長】

その組織についてまだ決定しておりませんが、今後2年間程度かけて結果を出させていただきます。もちろん今利用されている方や利用されていない方も、市の財産です。御意見があるかと思いますが、いろいろな方の御意見を踏まえて、今後のあり方を検討させていただきたいと思っています。

【副委員長】

人口の影響というのは、いろいろな政策に対して影響があると思いますが、この人口に対して、シナリオをお持ちでしょうか。私はカーボンニュートラルの仕事をしていますが、カーボンニュートラルはシナリオがあり、2050年に向かってベストシナリオ、中間のシナリオ、ワーストのシナリオがあります。どのシナリオに対して、今我々は何をすべきかということを考えながら行っています。まず、この人口に対してシナリオを持って、それに対してこのシナリオだからこういう戦略でという大元の考え方は存在するのでしょうか。

【企画政策課課長代理】

人口の展望に関しましては、行財政改革計画ではなく総合計画という別の計画の中で、人口の将来展望について触れています。合計特殊出生率について、2015年時点で本市では1.31のところ、様々な施策の効果により、2040年に国が希望出生率とする1.8になるとともに、転出入についても均衡すると仮定した場合、本市の将来展望人口は2070年に約18万9千人になると推計され、何も対策を講じない場合の将来推計人口である約17万7千人と比較すると、約1万2千人の減少抑制を見込んでいます。

【副委員長】

計画があるのはよく理解できましたし、資料からも計画は読み取ることができます。私が申しているのは、計画ではなくて、複数のシナリオを持った上で、意思を持った上でこのシナリオで行っているという状態で進めているのかということです。例えば今出生率の話をしていただきましたが、1.8というのを国が決めました。それに対して平塚市はそれでいくのか、それとも2.0を目指すのか、1.6で我慢するのか。その判断をされた上で、その計画、これでいいんですという戦略会議みたいなことがされているのでしょうか。弊社の中では、当然どのシナリオでいくかというのを議論した上で、シナリオを時間軸で考えながら、シナリオは常に一定ではないと思っていますので、乗り換えるチャンス、トリガー、そういうのが必ず来るだろうと。そこをどう見極めるかが大切なのかなと思い、カーボンニュートラル、長い道のりなので、市役所の仕事と少し似ているのかなと。やはり10年、20年でシナリオを組んでいかないといけないのかなと思っています。

【企画政策部長】

社人研（社会保障・人口問題研究所）による人口推計や国の出生率1.8ではなく、平塚市はこう目指していくといったものがあります。それは神奈川県の方角性に大体沿っており、国よりも10年遅れで1.8を達成するという目標になります。そのためには何をやるかということで、これまでは子育て支援の方に主に力を入れていましたが、子どもが生まれるような、若者支援といいますか、雇用の話ですとか、そういったことも含めて行っていこうということで、今総合計画の方でいろいろな戦略を描いているところです。子育て支援の方も充実させていきますが、それに加えて子どもが生まれるような、今駅前にマンションがたくさん建っており、転入は多い状況ですが、これが永続的に続くとも限りませんし、そもそも日本は人口が減少していますので、平塚市が増えているということは、他が減っているということになります。たまたま今回は、社人研では平塚市に転入してくる方は、割と横浜とか東京などからが多いため、そういったところはこれからも人口は一定程度維持されるだろうと。人口の減少が想定される地域からの転入だと、平塚市への転入も持続しませんが、今回は横浜や東京など人口の多いエリアからの転入を見込んでいることから、社人研は平塚市の人口見通しを高くしていると思います。それを更に高めるためにはどうしたらいいかということを経済計画、総合戦略、人口ビジョンで描いており、それにぶら下がる個々の施策というのは、総合計画の方ではお示ししていくということになります。

【副委員長】

私も平塚市民なので、やはり平塚市の人口が減っていくのは、見ていて寂しいんですね。何とか平塚市の人口が減らないシナリオでこういう議論ができたかなと思っています。

【委員長】

補足になりますが、民間企業と行政の違いとして、行政の場合は、まず国があって、県があって、市町村があって、この一連の縦の列での整合性というのがまず一つ、行政一体の原則という言い方をします。それがまずあって、もう一つこの横の一体性として、平塚市がやることを茅ヶ崎市や藤沢市などの各自治体の横並びでやらないと、公共サービスに格差が生まれてしまい、これが一番住民生活では困ります。ある程度の差別化をしないと人も来ないんですが、そのあたりの一定のルールの上でビジョンを立てていくというのが、平塚市独自でできないところが一つ行政の特殊性があると思います。例えばこれが民間企業であれば、各企業がそこはすべて差別化の中でどうやって特色を出していくか、黒字を常に考えて、赤字になってまでもカーボンニュートラルをやるはずはありませんから。そのあたりの黒字ベースの議論を常に着実にして、且つ他者との差別化、特色を出していくということになります。そのあたりの特色の出し方が民間と行政は違う文化の中で生きているところはあるのかなと思います。民間の知恵の活用などはたくさんありますが、とはいっても全部民間企業のようにできるかとなると、法律やいろいろな規則の中でがんじがらめのところがありますので、そのあたりは苦勞するところだと思います。

【守屋委員】

関連して確認をしたいのですが、ただ人口が減るといっているのではなく、健康年齢など、いくら市民の方が税金を納めてくれるかによって大分違うと思います。人口が減っても、収入があればいいとはいいませんが、それは確保できると思います。ここに抜けているのは、人口は記載されていますが、企業のことが記載されていません。人口が減少しても、大きい企業が来てくれれば、法人税が多く入るため、人口が減るから駄目ではなく、先ほどのふるさと納税も同じですが、制度が悪いのではなく、制度を利用しなければ駄目なんです。都心が悪くて地方がいいというのではなく、利用すればいいだけの話だと思います。平塚市では難しいのかもしれませんが、泉佐野市などはやっているわけですよ。もう一つは、企業についてこの計画には入っていませんが、市の戦略として、どういう企業に来て欲しいとか、そこで法人税をいかに確保するかなどがなく、人口だけの話をされても違うのではと思います。逆に、高齢者に働いてもらって税収を上げるということもあっていいと思います。皆さん減らすことばかり考えていますが、どうやって増やそうか、民間が多分そうだと思いますが、経費も減らさなければいけません、上げる改革をしましょうというのがこの計画からは見えてきません。ですから、上げる方策、上げる行財政改革、減らすことばかりではなくて、そういうのがあっていいのかなと思います。

【企画政策部長】

健康長寿の話ですが、お年を召されても健康で長生きしていただくことで、様々な支出を抑制することができると思います。そうした施策は、総合計画の方で位置付けています。それから法人の関係ですが、微増できています。それはこれまで、この行財政改革計画の中で謳っていませんが、総合計画の中で企業の本社移転や工場の建て替え、進出などの支援をしている成果だと思っています。例えば、ツインシティというまちづくりをしましたが、そこではTHE OUTLETS（大規模商業施設）が象徴的ですが、その周辺にもたくさんの物流倉庫ができています。そこでの税収が年間10億円になります。そういった企業が進出したくなるような、選ばれるような施策をしています。それは行財政改革の計画ではなくて、総合計画の方で位置付けています。

【守屋委員】

資料2の未利用地の有効活用では、売る予定が毎年10件ぐらいとありますが、これはもっと早めるというか、選別をして早めの方向性ではできないのでしょうか。なぜゆっくりになってしまうのかを確認させてください。

【資産経営課長】

毎年計画的にというわけではありませんが、この中には道路や水路が廃止されて、民間の土地に接していたり、民間の土地の間に入っているような土地も含めての計画になります。それ以外に、前回豊原分庁舎が廃止されて、売却したような大きな物件もあります。施設の廃止に伴い生じた未利用地につきましては、庁内で利用計画がない場合には、所有しているだけで管理費が掛かり、固定資産税も入ってきませんので、なるべく1年、2年という計画を持って、売却する予定にはなっています。ただ、市街化調整区域や接道が悪いような土地については、なかなか売却したくてもできないような土地もあります。

【守屋委員】

売却する場合は民間の事業者は使用するのでしょうか。市で行うのでしょうか。

【資産経営課長】

土地の売却に関しましては、入札を行って高額で入れていただいた方に売却しています。

【大久保委員】

民間活力の活用について、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備に関心がありますが、ここはやはり従来の計画どおり粛々と実行していくのでしょうか。

【津田副市長】

昨日に発表しましたが、交通協議や海岸占用協議などの一連の行政手続は、ほぼ終わりました。た

だ、ここのところ資材の急騰等がありまして、改めて積算をしなければいけない部分が出てきていることから、この3月末ぐらいまでに実施協定を結ぶ予定でしたが、3か月間延長をさせていただいて、6月の締結予定となりました。今、鋭意計算等を行っておりますが、3か月間締結を延長したというのが現状です。今後、実施協定が結ばれば、工事の着工に入る予定でいます。完成は令和7年の秋ごろを予定しています。

【大久保委員】

粛々とやられるようですけれども、茅ヶ崎市の海側で道の駅を作る計画がありました。あれも工事半ばで止まっています。いろいろとコロナで状況が変わり、もう3年、4年ぐらい工事中で放ってあります。やはり情勢が変わるにつれて、龍城ヶ丘プール跡地の計画も検討を変えるチャンスはないのかなというような気がしていますがいかがでしょうか。

【津田副市長】

龍城ヶ丘の計画については、当初の案のところから、様々な御意見をいただいて、かなり修正はさせていただいています。例えば、木を切るというお話があったかと思いますが、もともとの木の面積の約3割を残して7割ぐらいを切るという計画だったのが、5割に切る面積を減らして、更に2割ほど新たに植林をするという計画になっており、もとの植林から大体4分の3は残すことになっています。その他様々な御意見はこれまでも聞いていますし、いろいろと地域の方々の御意見を聞きながら、新たな案を作らせていただいています。その案について今先ほど申し上げましたような行政協議を行い、現在に至っている状況でございます。

【委員長】

そういうものこそ、やはりシナリオが必要だと思います。公園について様々な考え方がある中で、実は声を出さない方が多数派ということがあり得るので、出したもの勝ちになってしまうというのは、住民の利益バランスを崩します。そこは市がこの公園はどういうビジョンで、どういう趣旨、目的で使われるわけだから、こういうふうにするんだという、まさにそこにシナリオがないといけないと思います。ただし、住民の皆さんは、そのシナリオを知りませんので、自分たちの都合がいいか悪いかだけになり、そこでこう話が揉めて、結局声の大きい人が多数派になってしまうのは、果たして市政として、公共政策としてどうなのかと専門家として思うところがあります。その辺りはまさに市がこの公園エリアをどう活用しなければいけないのか、どういう趣旨、目的でこの土地は使うのかというビジョン、シナリオがそこに必要なのかという哲学が必要かなと思います。もちろん、市民の声を無視しろということではありません。いかに市民との建設的な対話をするかというところが、やはり重要だと思います。

【大久保委員】

龍城ヶ丘プールのすぐそばの正月の駅伝の中継場になっている花水川の河口のドライブインがあっ

た、あの跡地はどうなっているんですか。

【津田副市長】

その場所は県が管理する土地になっていますので、市としては、現在のところは把握をしていません。

【大久保委員】

結構いい土地で、開発すればいろいろ施設ができるようなところで、今は空き地でもったいないと思っています。平塚市には手が出せないということですね。

【津田副市長】

県が管理する土地となっていますので、県の方がどのような考え方をされているのか、現在のところ把握していないということです。

【委員長】

いろいろな御意見ありがとうございました。

御意見を参考に、修正できるところは修正していただき加筆いただければと思います。

それでは、この委員会としては、この計画案に対して了承するという形でおさめたいと思います。

【委員長】

続きまして、「3 その他」です。

全体を通してお気づきの点、あるいは要望等がありますか。

～特になし～

【委員長】

本日の議題は以上となりますので、事務局に進行を返させていただきます。